

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 8 年 2 月 16 日（月）午前 10 時開会

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	市長施政方針説明
日程第 4	議員定数等見直し特別委員会中間報告について（議員定数等見直し特別委員長報告）
日程第 5 議案第 3 号	湖西市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 6 議案第 4 号	湖西市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 7 議案第 5 号	湖西市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 8 議案第 6 号	湖西市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 9 議案第 7 号	令和 7 年度湖西市一般会計補正予算（第 9 号）に係る専決処分の承認を求めることについて
日程第 10 議案第 8 号	湖西市乳児等通園支援事業の利用料徴収に関する条例制定について
日程第 11 議案第 9 号	湖西市空家等対策協議会設置条例制定について
日程第 12 議案第 10 号	湖西市行政手続条例の一部を改正する条例制定について
日程第 13 議案第 11 号	湖西市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 14 議案第 12 号	湖西市特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 15 議案第 13 号	湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について
日程第 16 議案第 14 号	湖西市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
日程第 17 議案第 15 号	豊田佐吉翁記念奨学金の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 18 議案第 16 号	湖西市老人福祉センター条例の一部を改正する条例制定について
日程第 19 議案第 17 号	湖西市複合運動施設条例の一部を改正する条例制定について
日程第 20 議案第 18 号	湖西市勤労者体育センター条例の一部を改正する条例制定について
日程第 21 議案第 19 号	湖西市都市公園条例の一部を改正する条例制定について
日程第 22 議案第 20 号	湖西市新居スポーツ広場公園条例の一部を改正する条例制定について
日程第 23 議案第 21 号	湖西市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定について
日程第 24 議案第 22 号	湖西市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
日程第 25 議案第 23 号	湖西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について
日程第 26 議案第 24 号	令和 6 年度知波田配水場更新工事の工事請負契約の一部変更について
日程第 27 議案第 25 号	湖西市学校給食センター整備・運営事業の契約の一部変更について
日程第 28 議案第 26 号	令和 5 年度湖西市消防防災センター建設工事（建築工事）の工事請負契約の一部変更について
日程第 29 議案第 27 号	令和 5 年度湖西市消防防災センター建設工事（機械設備工事）の工事請負契約の一部変更について
日程第 30 議案第 28 号	令和 5 年度湖西市消防防災センター建設工事（電気設備工事）の工事請負契約の一部変更について

日程第31	議案第29号	静岡県市町総合事務組合規約の変更について
日程第32	議案第30号	市道の路線の認定について
日程第33	議案第31号	市道の路線の廃止について
日程第34	議案第32号	市道の路線の変更について
日程第35	議案第33号	湖西市基本構想の変更について
日程第36	議案第34号	令和7年度湖西市一般会計補正予算（第10号）
日程第37	議案第35号	令和7年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
日程第38	議案第36号	令和7年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
日程第39	議案第37号	令和7年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
日程第40	議案第38号	令和8年度湖西市一般会計予算
日程第41	議案第39号	令和8年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算
日程第42	議案第40号	令和8年度湖西市介護保険事業特別会計予算
日程第43	議案第41号	令和8年度湖西市後期高齢者医療特別会計予算
日程第44	議案第42号	令和8年度湖西市公共下水道事業会計予算
日程第45	議案第43号	令和8年度湖西市水道事業会計予算
日程第46	議案第44号	令和8年度湖西市病院事業会計予算

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（神谷里枝） ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、これより令和8年3月湖西市議会定例会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

傍聴の方もいらっしゃいます。御苦勞さまでございます。

○議長（神谷里枝） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 内山浩二登壇〕

○議会事務局長（内山浩二） 議案書の受理について申し上げます。3月定例会に市長から提出されました議案は42件です。その内容は人事案件4件、条例の制定2件、条例の一部改正14件、令和7年度補正予算の専決処分1件、令和7年度補正予算4件、令和8年度予算7件、その他10件です。

12月以降の議会活動につきましては、事前に配信いたしました市議会日誌のとおりです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 報告事項は終わりました。

午前10時02分 開議

○議長（神谷里枝） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配信のとおりでございます。

○議長（神谷里枝） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に4番 山口裕教議員、5番 柴田一雄議員を指名いたします。

○議長（神谷里枝） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を本日から3月19日までの32日間とすることに御異議ございませんか。

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議ありませんのでそのように決定いたしました。

次に、休会日についてお諮りいたします。2月17日から2月26日、2月28日から3月2日、3月6日から3月18日までは議案調査のため休会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議ありませんのでそのように決定いたしました。

○議長（神谷里枝） 日程第3 市長施政方針説明を求めます。

なお、市長から資料配付を求められましたのでこれを許可しております。資料は、事前に配信させていただきますので、よろしくお願いいたします。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 本日、湖西市議会の令和8年3月定例会が開催されるに当たり、今後の市政運営の方向性をお示しするとともに、市政を取り巻く課題に対する認識を踏まえ、本議会に議案として上程している基本構想を基に策定した第Ⅱ期実践計画に基づく市政運営の考え方の全体像について御説明いたします。

併せて、新たな年度に向けた主要な施策の概要を申し上げ、市民の皆様並びに議員の皆様の御理解と御協力を賜りたく存じます。

さて、この1月には、市政報告会を市内の中学校区5地区で開催し、延べ99人の市民の皆様に御参加をいただき、うち34人の方から直接御意見を伺い、意見交換を行ってまいりました。いただいたご意見には、浜松湖西豊橋道路や、学校再編、津波防災地域づくり推進計画に関するもののほか、市内施設の利用に関する意見や市政への期待など、多岐にわたる声が寄せられました。

その一つ一つが私にとって大きな気づきとなり、改めて広聴の場の重要性を強く感じております。引き続き、皆様の声を真摯に受け止めるた

め、広聴の場を大切にしつつ、市政運営に取り組んでまいります。

初めに、今後の市政運営の方向性について、基本的な方針を申し上げます。

私は、市政運営において、市民の満足度が低い課題への取組と財政運営の健全化を重要な柱として位置づけ、課題解決に一貫して取り組み、市民の皆様との対話を重視してまいりました。

今後も政策決定に当たっては、市民意識調査をはじめとする具体的なデータに基づき、課題の本質を分析し、事実に基づく判断を行ってまいります。実行した施策は、その効果を検証し、次の施策に反映させることで、より効果的な課題解決を進めてまいります。

財政運営については、エネルギーや食料品の価格高騰に加え、少子化対策や子育て支援、社会保障関連経費の増加、学校再編などの大型事業が引き続き実施される見込みです。これらの事業は基金を活用して進めているものの、基金残高は減少しており、今後の財政需要はさらに拡大すると予測されます。そのため、限られた財源を最大限に活用し、施策の優先順位を慎重に見極めていきます。

市民との対話は、政策が生活に与える影響を理解し、実効性のある施策を実現するために欠かせません。地域の課題解決において、市民目線を大切に、現場の状況を反映させつつ、全体の調和や長期的視点を踏まえた判断を重視しています。関係部課の職員には、市民に対する丁寧な説明と意見の聴取を求め、現場の実情を反映させながら、広い視野で施策を進めてまいります。

次に、施政における課題について申し上げます。

直面している最も重要な課題は、人口減少だと認識しています。

昨年の出生数の減少が特に顕著であり、この傾向は今後も続くことが予想されます。12月末時点での出生数は、令和6年度の156人に対し、令和7年度は152人で、昨年を僅かに下回っており、死亡者数も含めた人口増減の状況は依然として深刻です。

このような状況に対応するため、基本構想における将来人口ビジョンの時点修正を踏まえ、子育て支

援策の充実や教育環境の整備を積極的に進めてまいります。

また、これまでの移住・定住への補助金制度は、一過性の成果にとどまり、移住・定住の誘因となっていないことが明らかになったため、廃止することといたしました。今後は、インセンティブを用いた移住・定住誘導から、市の政策全般が移住・定住を促進する方向へと進むよう、土地政策やシティプロモーションを強化してまいります。

引き続き、市民意識調査の「これからも湖西市に住み続けたいと思いますか？」という質問を施策全般の評価指標として捉え、注視してまいります。さらに、「暮らしやすさの向上」については、「住みやすさ」の満足度を指標に、防災・減災、公共交通や病院の改善にも取り組んでまいります。

また、今年度初めて市民意識調査に「湖西市はにぎわいのあるまちだと思いますか？」という設問を追加しました。これは、「元気なまちの実現」の評価指標として位置づけ、令和7年に「にぎわいのあるまち」だと思う割合が35.7%だったのを、4年後には43.0%に引き上げることを目指して施策を進めてまいります。

私が考える「にぎわいのあるまち」「元気なまち」とは、産業全体が盛んで、多くの人々が行きかう活気のある「まち」です。具体的には、湖西市ならではの農業・漁業、ものづくりの基盤強化、創業支援などを推し進めるとともに、商業や観光によるにぎわいづくりを進め、「にぎわいのある」「元気な」まちを実現していきます。

以上の施策の方向性や評価の視点を踏まえ、今年度は、令和8年度から始まる第6次湖西市総合計画第Ⅱ期実践計画の策定を進めてまいりました。

実践計画のテーマを「魅力ある湖西市を子どもたちへ次世代へつなぐチャレンジ」と定め、生活満足度を高める「暮らしやすさの向上」に関連する施策と、産業全体の活性化や人々の交流を促進する「元気なまちの実現」に向けた施策を着実に進めてまいります。

各施策においては、現状把握と課題を明確にし、重点的に取り組む施策を定めております。さら

に、進捗や成果を評価するための成果指標を設定し、その結果を基に施策の効果を測定する予定です。このほか、重点施策に加えて、全体施策を支える基本施策や方向性についても整えました。

第Ⅱ期実践計画の施策体系は、「地域づくり」「産業経済」「育み・学び」「健康福祉」「くらし環境」「行政経営」の6つの大分類で構成し、それぞれに個別施策を配置しています。

今回の計画では、計画期間中に予測できないリスクにも迅速に対応できるよう、状況の変化に柔軟に対応可能な運用の仕組みを採用しています。具体的には、課題達成に向けた取組指標や重点施策に関連する基本施策を別冊として整理し、毎年度、進捗や成果を評価・検証しながら、施策の方向性を必要に応じて見直してまいります。

特に、激甚化する災害や少子化の進行など、近年の社会情勢を踏まえたリスク要因を十分に考慮し、災害対応や少子化対策を施策に組み込むことで、柔軟に対応できると考えています。これらにより、実践計画の適切な管理と事業遂行を確実に推進してまいります。

続いて、新たな年度に向けた「主要な施策の概要」について御説明申し上げます。

令和8年度当初予算案として、一般会計は令和7年度当初予算額に比べ2.6%減の285億7,000万円、特別会計を含んだ総額は1.2%減の485億8,360万7,000円を計上しました。

令和8年度は「第6次湖西市総合計画第Ⅱ期実践計画」の初年度となります。第Ⅰ期からの継続事業を含む施策を中心に、「暮らしやすさの向上」と「元気なまちの実現」を目指して進めてまいります。

次に、新たな取組となる目玉事業と実践計画に基づく6つの大分類ごとに「主要な施策の概要」を申し上げます。

まず、主な目玉事業について、申し上げます。

「暮らしやすさの向上」に向けた取組については、児童生徒の快適な教育環境を確保するため、小中学校体育館への空調設備の整備及び災害時に安心して避難できる環境づくりを計画的に進めてまいります。また、学習支援として、児童生徒の理解度に

合わせて最適な学習内容を提供する、AIを活用した新たな教育アプリを導入してまいります。

「元気なまちの実現」に向けた取組については、公的資産の活用の観点から民間企業による活用も含めた駐輪場の在り方について、調査・研究を進めるとともに、引き続き、駅周辺のエリア価値向上を図るためのイベントを開催してまいります。

さらに、地元の農・水産物やグルメ情報・体験情報など「食」をテーマとした湖西市の魅力を発信するための動画を作成し、SNSなどで市の魅力を発信し、市の認知度やイメージを向上させるためのシティプロモーションに取り組んでまいります。

続いて、「主要な施策の概要」を申し上げます。

1つ目、「地域づくり」の分野については、安全で快適な地域づくりを進め、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

土地政策については、開発事業者及び土地提供者や賃貸住宅等供給者への奨励金制度を活用し、引き続き住宅用地の確保を進めるとともに、空き家対策を総合的に展開することで、既存の住宅ストックの有効活用を促してまいります。

続いて、防災・減災については、自主防災会への支援を強化し貸与している資機材を順次更新するとともに、防災資機材購入に対する補助金を拡充します。また、DX避難訓練として、デジタル技術を活用した避難訓練を行い、実践的な防災力の向上を図ります。

2つ目、「産業経済」の分野については、豊かな自然環境やものづくりのまちとしての強みを生かし、観光及び産業経済を融合させた施策を実施してまいります。

観光においては、新居関所周辺を観光拠点として位置づけ、まちあるき観光案内所の本格運営に向け、手法や運営体制の調査・研究を進めます。

「にぎわい」の創出に向けた取組として、市内のJR3駅周辺をにぎわい創出の拠点として位置づけ、駅周辺エリアのにぎわいを促進し、エリア価値の向上を目指します。また、地域おこし協力隊制度を活用し、イベント開催や関係者間の連携強化を進めます。

ものづくり分野においては、バッテリーロード沿いの内山地区及びバッテリーパーク北側の大沢地区において企業立地推進のための基盤整備を進めるとともに、市内のものづくり産業の持続的な発展を目指して人材確保や販路拡大などの企業支援を推進します。

3つ目、「育み・学び」の分野については、子育て支援と学びの環境を充実させる事業を展開してまいります。

まず、「育み」です。

国の「こども誰でも通園制度」として、保育園や幼稚園に通っていない子供でも決められた時間の中で保育施設等を利用できる制度を4月から開始し、乳児等通園支援を進めてまいります。

発達支援事業の拡充策として、新所子育て支援センターに新たに相談員を配置し、発達相談支援の対象年齢を未就学児までから小学生までに対象を広げていきます。また、保育士と心理士による巡回相談を通じて、園との連携強化を図ります。

続いて、「学び」です。

学校再編については、令和10年4月の湖西中学校との統合に向けて、岡崎中学校の校舎増築工事等を行います。また、令和11年4月の東小学校と知波田小学校の統合に向けた準備を進めます。

学校給食は、令和9年4月の供用開始に向けて、学校給食センターを建設するとともに、国の臨時交付金を活用し、市立小中学校等に在学する児童生徒の学校給食費を通年無償化してまいります。

4つ目、「健康福祉」の分野については、住み慣れた地域で安心して医療・福祉支援を受けられる体制づくりを進めてまいります。

医療分野では、湖西病院を中心に地域医療の充実を図り、湖西版コミュニティホスピタルの実現に向け、総合診療の研修を行う基幹施設の登録を進め、令和9年度から専攻医を受け入れる体制を整えます。併せて、関係医療機関と役割分担を進め、介護施設とも連携しながら訪問診療を含む在宅医療の充実を図り、一人一人を支える体制を構築してまいります。さらに、災害医療救護体制検討会を開催し、医療機関との連携強化や災害時の看護人材育成

に取り組んでまいります。

福祉分野では、令和8年10月に障害者基幹相談支援センターを開設し、地域の相談支援機関への支援と地域関係機関との連携強化を進めます。これにより、地域の相談支援体制が強化され、障がい者等の地域生活支援が一層充実することを目指します。

また、災害時に備え、福祉避難所で使用するテントやトイレ等、要配慮者用資材を充実させてまいります。加えて、地震などの災害時に備え、救護所運営に必要な医薬品や医療資材も整備します。

5つ目、「くらし環境」の分野については、生活に密着した事業を推進し、全ての人々が生活しやすいくらし環境を整備します。

消防・救急については、この4月に供用開始する消防防災センターの附属施設の建設や消防車両・タンク車の更新などを進めてまいります。附属施設については、令和8年度に旧消防庁舎を解体し、令和9年度に消防訓練施設などを建設していきます。

公共交通については、デマンド型乗合タクシーの実証実験を継続し、行きたいときに市内どこにでも行ける公共交通の実現を目指すとともに、公共交通の持続可能性や学校再編に向けた移動手段も見据え、「コーちゃんバス」の見直しを進めてまいります。

都市インフラについては、未整備となっている表鷺津漁港線等の整備を引き続き進めてまいります。

6つ目、「行政経営」の分野については、限られた資源を最大限に活用する行政経営を目指してまいります。

DXについては、新たに生成AIを活用し、画像解析とデータ処理の自動化により、定型業務の効率化及び省力化を実現する取組を進めていきます。

官民共創については、市が抱える課題等を民間企業等の技術やノウハウを生かして解決を図るため、民間資本による実証実験や具体的な取組を一層促進していきます。

公共施設敷地の借地取得は、市役所庁舎敷地の借地を取得し、将来的な財政負担の軽減を図ってまいります。

最後に、「公共施設の再編」です。

現在建設中の消防防災センターでは、同報無線やデジタル防災通信システムの設備移設及び更新、通信指令装置や消防救急デジタル無線システムの更新に加え、災害時オペレーションシステムや衛星通信電話網の整備が順調に進んでおり、予定どおり3月の試行を経て、4月に供用開始できる見込みです。供用開始に合わせて、災害対策本部機能の複合化を進め、防災情報の共有化を進展させるとともに、危機管理課が移転し、消防本部との緊密な連携等によってより迅速な災害対応が可能となる体制が整う予定です。これらの施策により、市民の皆様が安全・安心に暮らせる環境を整え、災害に強い地域づくりを実現してまいります。

このほかの公共施設更新については、厳しい財政状況を踏まえ、中長期的な視点を持ち、ほかの大型事業の状況を勘案した上で、中期財政計画との整合性を図る必要があると判断し、これまで示した大型事業の実施時期を見直すべきだと考えています。

そのため、新庁舎の建て替えについても、今後の社会情勢や財政状況を見据え、計画の見直しを行い、適切な時期を再検討してまいります。

湖西病院の新病院建設構想については、昨年の施政方針でも申し上げたとおり、一旦中断し、今年度は病院経営の改善に取り組んでまいりました。今後は、地域医療の在り方、施設設備の更新時期、財政状況などを十分に考慮し、経営改善の成果を反映させた上で、議員の皆様とともに意見交換を重ね、構想検討の再開を目指してまいりたいと考えております。

以上、令和8年度の主な取組について、お話しさせていただきました。

結びに、令和8年度を初年度とする第Ⅱ期実践計画の策定に当たっては、総合計画審議会に諮問し、8回の審議を重ねてまとめました。その議事録は、合計で100ページ以上のボリュームとなっております。議事録は公開されており、委員の皆様からは厳しくも熱意あふれる意見が多く寄せられています。

1月の答申では、第Ⅰ期実践計画の成果が不十分であったとの厳しい指摘があり、土地政策や人口減

少を踏まえた施策の強化が求められました。また、市民の満足度を高め、子供たちが「住み続けたい」と感じる施策が必要であるとの意見や、施策を実行するには、市民や関係者との連携が重要であり、市長がリーダーシップを発揮することが不可欠であるとの御指摘もいただいております。ある委員からは「既成概念にとらわれては前進できない。厳しい意見も今後の湖西市のためである」との御意見もありました。

このように、多くの貴重な御意見を真摯に受け止め、今後の施策に十分に反映させていただく所存でございます。今後も、市民の皆様様の様々な声をしっかりと受け止め、課題解決に向けて全力を尽くしてまいります。議員並びに市民の皆様には、引き続き一層の御理解と御協力を賜りますよう心よりお願い申し上げ、ここに令和8年度施政方針を表明させていただきます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 次に、日程第4 議員定数等見直し特別委員会中間報告についてを議題といたします。

議員定数等見直し特別委員会から、会議規則第45条第2項の規定により、中間報告を行いたいとの申出がありましたのでこれを許可しております。では、議員定数等見直し特別委員長 竹内祐子議員。

〔議員定数等見直し特別委員長 竹内祐子登壇〕

○議員定数等見直し特別委員長（竹内祐子） 議員定数等見直し特別委員会委員長の竹内祐子でございます。中間報告をさせていただきます。事前に配信してございます議員定数等見直し特別委員会の中間報告を御覧ください。

1の活動期間から3の活動実績は報告書のとおりです。4のまとめを御覧ください。

本特別委員会は、議員定数・報酬等と議員のなり手不足に向けた今後の取組について重点的に調査・研究を進めてまいりました。

4のまとめですが、（1）議員定数・報酬等の決定事項についてです。12月26日に湖西市特別職等報

酬審議会から市長へ答申され、当委員会では、その答申のとおり議員報酬を見直し、議員定数の削減は2名とするとの結論を得ました。

特に議員報酬は30年ぶりに見直しが行われることとなりますが、今後は見直しの有無にかかわらず、湖西市特別職等報酬審議会への諮問を定期的に行う必要があると考えています。

次に、(2)議員のなり手不足に向けた今後の取組についてです。湖西市特別職等報酬審議会からの答申では、議会としても大変厳しい意見をいただいております。第三者からの意見にしっかり耳を傾け、議会の課題が1つでも解決できるよう、また議員のなり手不足の解消につなげていけるよう、そのための取組案を提言させていただきます。

最後に、今後の取組についてです。今後、湖西市議会の課題解決に向けて、次の3つの取組を行います。

1、湖西市特別職等報酬審議会からの付言事項等に対して、改善すべき事項の必要な取組を行っていくこと。

2、議員のなり手不足の要因ごとに取組案を検討する。議会の情報発信の強化については、他の特別委員会に委ねる。

3、議員の資質向上を目的とした政務活動費の額の見直しや、会派制の導入検討については、制度の調査・研究を深めるため引き続き調査・研究をしていく。

以上で、議員定数等見直し特別委員会の報告を終わります。

○議長（神谷里枝） 報告は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第5 議案第3号から日程第7 議案第5号までの湖西市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについての3件を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 次に、市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第3号から議案第5号までの3議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

公平委員会は、地方公務員法に基づき、中立的な立場で、労働基本権が制限されている地方公務員の利益の保護と、公正な人事権の行使を保障することを目的として各市町村に設置されているものでございます。同法の規定により3名の委員で構成され、任期は4年となっております。

このたび、片桐一成委員、長田尚史委員及び白井富士子委員の任期が令和8年3月22日をもって満了となります。

長田委員及び白井委員の両氏につきましては、人格高潔で地方自治の本旨に理解があり、かつ、人事行政に関する高い識見をお持ちであることから、引き続き適任者として選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

また、片桐委員につきましては退任の意向を示されておりますことから、弁護士資格をお持ちで、行政に携わった経験を有しておられる岩田直也氏を新たに選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

なお、委員の任期につきましては、令和8年3月23日から令和12年3月22日までの4年間でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

お語りいたします。ただいま議題となっておりまして議案第3号から議案第5号までの3議案につきましては、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第3号から議案第5号の3議案につきまして、一括して採決いたします。

以上3議案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、議案第3号から議案第5号までの3議案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（神谷里枝） 日程第8 議案第6号 湖西市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 次に、市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第6号につきまして御説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会は、地方税法に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために各市町村に設置されているものでございます。本市の委員は3名で、任期は3年となっております。

このたび、佐原弘恭委員が令和8年3月31日をもって任期満了となります。佐原委員につきましては、人格高潔で人望も厚く、固定資産に関する研さんも積まれておりますことから、引き続き適任者として選任しようとするものでございます。

なお、委員の任期につきましては、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

本件は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（神谷里枝） 日程第9 議案第7号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第9号）に係る専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第7号につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ2,634万円を増額し、総額303億7,564万5,000円としたものでございます。選挙期日が差し迫っておりますので、令和8年1月21日に専決処分を行ったもので、ここに御報告するとともに、御承認をお願いするものでございます。

歳出の内容といたしましては、衆議院議員総選挙の執行に係る経費を計上したものでございます。

歳入の内容といたしましては、国庫支出金を計上したものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方、いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第7号について採決いたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって、議案第7号は原案のとおり承認されました。

○議長（神谷里枝） 日程第10 議案第8号 湖西市乳児等通園支援事業の利用料徴収に関する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第8号につきまして御説明申し上げます。

令和8年度より乳児等通園支援事業が実施されることに伴い、利用料の徴収に関する条例を制定するものでございます。内容といたしましては、国が示した利用料標準価格に合わせて、利用者1人につき1時間当たり300円を徴収するもので、その他納期限、減免などについて規定するものでございます。

なお、施行日は令和8年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第11 議案第9号 湖西市空家等対策協議会設置条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第9号につきまして御説

明申し上げます。

空家等対策の推進に関する特別措置法第7条に規定する空家等対策計画の作成及び変更に関する協議、特定空家等や管理不全空家等への対応等についての協議を行うため、法第8条に規定する協議会として、「湖西市空家等対策協議会」の設置を規定するものでございます。

詳細につきましては、都市整備部長から補足説明させていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長に補足説明を求めます。

〔都市整備部長 勾坂隆弘登壇〕

○都市整備部長（勾坂隆弘） 補足説明をさせていただきます。

第1条は、設置についてでございます。

空家等対策の推進に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき、「湖西市空家等対策協議会」を設置することを規定しています。

第2条は、所掌事務についてでございます。

協議会は、空家等対策計画の策定、変更及び実施に関すること、特定空家等または管理不全空家等に対する措置の方針に関すること、その他空き家対策に関することについて、調査・審議することを規定しています。

第3条は、組織についてでございます。

協議会は、市長のほか、地域住民、学識経験者、その他市長が必要と認める者から12人以内で組織することを規定しています。また、市長の職務代理について規定しています。

第4条は、委員の任期についてでございます。

委員の任期は2年とし、再任されることができることを規定しています。

第5条は、守秘義務についてでございます。

委員に守秘義務を課すことを規定しています。

第6条及び第7条は、会長及び座長についてでございます。

協議会に会長及び座長をそれぞれ1名置くことを規定しています。

第8条は、会議についてでございます。

協議会の招集、運営について規定をしています。また、特定空家等及び管理不全空家等に関する措置の審議については、個人情報保護及び関係者の権利保護の観点から非公開とすることについて規定をしています。

第9条は、書面等による審議についてでございます。

緊急を要するほか、やむを得ない事由で会議を招集する時間的余裕がない場合には、書面または電子的方法による審議を行うことができることを規定をしています。

第10条は、委任についてでございます。

この条例に定めるもののほか運営について、必要な事項は協議会が規定することを定めています。

なお、施行日は令和8年4月1日とするものでございます。

説明は以上です。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第12 議案第10号 湖西市行政手続条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第10号につきまして御説明申し上げます。

今回の改正は、行政手続法の一部改正に伴い、同様の改正をしようとするものでございます。

改正の主な内容は、不利益処分の名宛人の所在が判明しない場合における聴聞の通知方法について、市の掲示場での書面掲示による方法から、規則で定める方法と、掲示場での書面の掲示または事務所に設置したパソコン端末画面での表示のいずれかの方法を併用する形に改めるものでございます。

なお、規則で定める方法につきましては、総務省令で定める方法と同様に、ウェブサイトへの掲載を予定しております。

また、施行日は、行政手続法の一部改正の施行日と同じ令和8年5月21日とし、併せて附則においては、必要な経過措置を規定するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第13 議案第11号 湖西市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第11号につきまして御説明申し上げます。

今回の改正は、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第11条に基づき、申請手続における添付書面の省略を進めるための整備を行うものです。本市におきましても、法人登記事項証明書などの各種証明書を申請時に添付することなく、電子的に確認できる仕組みが導入できるようになるものでございます。

改正の内容といたしましては、添付書面の省略に関する規定につきまして、対象書面の範囲を整理するとともに、確認方法を施行規則に委任する規定を新たに設けるものでございます。これにより、令和8年度から国が提供を予定しております「法人ベース・レジストリ」を活用し、法人登記事項証明書などの添付を省略できるようになり、申請者の事務負担軽減と行政手続のデジタル化・簡素化が図られるものでございます。

なお、施行日は公布の日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第14 議案第12号 湖西

市特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第12号につきまして御説明申し上げます。

今回の改正は、湖西市特別職報酬等審議会からの答申を踏まえ、湖西市特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例のうち、市長の給料の月額を87万円から90万円に、副市長の給料の月額を70万5,000円から72万1,000円に、教育長の給料の月額を64万円から65万5,000円にそれぞれ改めるものでございます。

なお、施行日は令和8年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第15 議案第13号 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

この議案につきまして、別表第3中において各所にアンダーラインが入っておりますが、これにつきましては削除をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第13号につきまして御説明申し上げます。

今回の改定は、静岡県手数料徴収条例の一部が改正されたことから、本市においても同様の改正をしようとするものでございます。

改正の内容といたしましては、屋外広告物の許可申請にかかる手数料の金額及び建築物の確認申請等にかかる手数料の金額を改定するものでございます。

なお、手数料の金額につきましては静岡県と同額とし、施行日は静岡県の施行日と合わせ、令和8年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

ここで、約1時間経過しますので休憩に入りたいと思います。再開は11時5分といたします。暫時休憩といたします。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（神谷里枝） 日程第16 議案第14号 湖西市立学校設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第14号につきまして御説明申し上げます。

今回の改正は、北部地区の小中学校統合に向け、条例を改正しようとするものでございます。

改正内容といたしましては、湖西中学校、東小学校、知波田小学校を削除するとともに、統合後の小学校として「湖西小学校」を新たに設けるものでございます。

なお、施行日は、中学校統合に伴う改正を令和10年4月1日から、小学校統合に伴う改正を令和11年4月1日からとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第17 議案第15号 豊田佐吉翁記念奨学金の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第15号につきまして御説明申し上げます。

今回の改正は、ほかの類似する奨学金制度が年々拡充している中で、豊田佐吉翁記念奨学金の奨学生が減少している現状を踏まえ、学生にとって応募しやすく、選ばれる奨学金となるよう改正しようとするものでございます。

改正の内容といたしましては、高等学校等の奨学金額を月額5,000円から1万円に、大学等の奨学金額を月額1万2,000円から1万8,000円にそれぞれ改めるものでございます。

また、奨学生及び関係者の負担軽減を図るため、各種申請書類の提出や通知に際して在学学校長を経る手順を廃止、奨学金の複数月分を合わせた交付を原則化、奨学金受領書の提出を不要とするものでございます。

なお、施行日は令和8年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第18 議案第16号 湖西市老人福祉センター条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第16号につきまして御説

明申し上げます。

今回の改正は、老人福祉センターの管理運営方法を、指定管理から市直営に変更することに伴い、改正しようとするものでございます。

改正内容といたしましては、管理運営の主体を市長とするため、指定管理者に関する条文の改正及び条項を削除するものでございます。

なお、施行日は令和8年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第19 議案第17号 湖西市複合運動施設条例の一部を改正する条例制定について、日程第20 議案第18号 湖西市勤労者体育センター条例の一部を改正する条例制定について、日程第21 議案第19号 湖西市都市公園条例の一部を改正する条例制定について、日程第22 議案第20号 湖西市新居スポーツ広場公園条例の一部を改正する条例制定についての4件を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第17号から議案第20号までの4議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

今回の改正は、障がい者及び高齢者のスポーツ推進を目的として社会体育施設の各条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容といたしましては、現在アメニティプラザにしか適用していない障がい者の方及び70歳以上の方への個人利用料金の減免措置について、対象施設を拡充するとともに、障がい者団体による専利用にも適用するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第23 議案第21号 湖西市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第21号につきまして御説明申し上げます。

今回の改正は、条例の施行期限を延長しようとするものでございます。

この条例は、市内に立地する企業に対して奨励金を交付しようとするものでございますが、現条例の効力が令和8年3月31日をもって失われることになっております。

立地企業に対する助成制度につきましては、近隣の市においても、ほぼ同様の制度が存在しており、湖西市においてこの制度を廃止することは、企業立地に対する都市間競争の上で遅れを取ることもなりかねないことから、施行期限を3年間延長しようとするものでございます。

なお、施行日は公布の日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第24 議案第22号 湖西市火災予防条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第22号につきまして御説明申し上げます。

今回の改正は、火災予防条例の一部改正に伴い、湖西市においても林野火災注意報等の発令基準

の制定、定格出力の消費量が小さいサウナ設備の基準の制定、感震ブレーカーの普及促進を行うための改正をするものでございます。

なお、施行日は令和8年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第25 議案第23号 湖西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第23号につきまして御説明申し上げます。

今回の改正は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が令和8年4月1日に施行されることに伴い、湖西市消防団員等公務災害補償条例を改正しようとするものでございます。

改正の内容といたしましては、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額及び扶養に係る補償基礎額の加算額の改正について対応するものでございます。

なお、施行日は令和8年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第26 議案第24号 令和6年度知波田配水場更新工事の工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求め

ます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第24号につきまして御説明申し上げます。

本案は、令和7年1月21日に契約締結の議決をいただき、さらに令和7年9月17日に変更契約の議決をいただき、現在工事を進めております、令和6年度知波田配水場更新工事につきまして、工事内容の変更に伴い、69万3,000円を増額し、契約金額を2億4,036万1,000円に変更しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第27 議案第25号 湖西市学校給食センター整備・運営事業の契約の一部変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第25号につきまして御説明申し上げます。

本案は、令和6年11月1日に契約締結の議決をいただき、現在事業を進めております、湖西市学校給食センター整備・運営事業につきまして、工事内容の変更に伴い、5,073万6,335円を増額し、契約金額を69億9,155万3円に変更しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第28 議案第26号 令和5年度湖西市消防防災センター建設工事（建築工事）の工事請負契約の一部変更について、日程第29 議案第27号 令和5年度湖西市消防防災センター建設工事（機械設備工事）の工事請負契約の一部変更に

ついて、日程第30 議案第28号 令和5年度湖西市消防防災センター建設工事（電気設備工事）の工事請負契約の一部変更についての3件を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 次に、市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第26号から議案第28号までの3議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

本案は、令和6年1月19日に契約締結の議決をいただき、現在工事を進めております。

工事内容の変更に伴い、建築工事につきましては、1,442万1,000円を増額し、契約金額を22億1,848万円に、機械設備工事につきましては、163万9,000円を増額し、契約金額を5億6,505万9,000円に、電気設備工事につきましては、311万3,000円を増額し、契約金額を6億3,063万円にそれぞれ変更しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第31 議案第29号 静岡県各市町総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第29号につきまして御説明申し上げます。

本市職員の退職手当の支給事務及び会計年度任用職員・非常勤職員の公務災害事務につきましては、静岡県各市町総合事務組合において共同処理をしております。

今回、同組合を構成する「南伊豆地域清掃施設組

合」が令和8年3月31日付で解散することに伴い、静岡県市町総合事務組合規約の別表第1及び別表第2を変更しようとするものでございます。

なお、施行日は令和8年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第32 議案第30号 市道の路線の認定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第30号につきまして御説明申し上げます。参考資料の172ページを御覧ください。

開発行為による宅地造成に伴い、当該路線を認定しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第33 議案第31号 市道の路線の廃止についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第31号につきまして御説明申し上げます。参考資料の177ページを御覧ください。

市地1号線につきましては、民有地への行き止まりの道路でございます。一般交通の用に供されておらず、隣接地権者からの用途廃止申請に伴い、公共用財産の売却をするため、当該路線を廃止しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

大変失礼いたしました。3行目でございますが、「しち」と私申し上げましたが、「いちじ」1号線につきましてということでございます。大変失礼いたしました。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第34 議案第32号 市道の路線の変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第32号につきまして御説明申し上げます。参考資料の178ページを御覧ください。

開発行為による宅地造成に伴い、当該路線を変更しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第35 議案第33号 湖西市基本構想の変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第33号につきまして御説明申し上げます。

第6次湖西市総合計画の第Ⅱ期実践計画の策定に当たり、湖西市基本構想の一部を見直すことから、湖西市議会基本条例第12条に基づき、湖西市基本構想の一部変更について、議会の議決を求めるものでございます。

基本構想には、2040年の湖西の将来の理想の姿「KOSA I 2040」や将来人口ビジョン、土地利

用構想が示されていますが、今回は、湖西の将来の理想の姿「K O S A I 2040」の考え方は継続し、将来人口ビジョン及び土地利用構想を見直すものでございます。

詳細につきましては、企画部長から補足説明させていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 企画部長に補足説明を求めます。企画部長。

〔企画部長 馬淵 豪登壇〕

○企画部長（馬淵 豪） 補足説明させていただきます。

議案書の110ページを御覧ください。こちらは、第6次湖西市総合計画の第Ⅱ期実践計画の中で、基本構想に係る部分を抜粋したものでございます。

続きまして、議案書の111ページから114ページを御覧ください。こちらは、湖西の将来の理想の姿を明確にし、着実に実現していくため、2040年の理想の姿「K O S A I 2040」を示しております。

「K O S A I 2040」については、第Ⅱ期実践計画も同じテーマの下、取組を進めてまいりますので、今回の修正はございません。

次に、議案書の115ページから116ページを御覧ください。こちらは、湖西の将来人口ビジョンを示したものでございます。

将来人口ビジョンは、これまでの国勢調査を基準とした人口推計から、直近10年間の住民基本台帳を基準とした人口推計へと時点修正しております。

新たな人口ビジョンでは、社会増減をプラス・マイナス・ゼロとすることにより、人口減少の幅を小さくする将来人口をシミュレーションしております。

次に、議案書の117ページから118ページを御覧ください。こちらは、湖西の土地利用構想を示したものでございます。

土地利用構想は、将来土地利用図を示しており、浜松湖西豊橋道路の都市計画原案に基づき構想道路の位置を見直したほか、新産業拠点や工業エリアを再設定しております。

説明は以上です。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第36 議案第34号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第34号につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ3億577万5,000円を増額し、総額を306億8,142万円にしようとするものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、国の交付金を活用し、鷺津小学校トイレ改修工事を実施するため、工事請負費を計上するものでございます。また、突発的な災害や年度間の財政の不均衡の調整のため、財政調整基金への積立金及び後年の公共施設整備のため、公共施設整備基金への積立金などを増額するものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、事業費の変更に伴う国庫・県支出金、市債の増減、市税、寄附金及び諸収入を増額、財産収入を減額するものでございます。

また、歳入歳出予算の補正と併せまして、債務負担行為の追加、地方債の変更、繰越明許費の追加を予定しております。

なお、詳細につきましては、総務部長から補足説明させていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 太田英明登壇〕

○総務部長（太田英明） 補足説明をさせていただきます。

初めに、第2表債務負担行為補正について御説明をいたします。議案書の123ページを御覧ください。追加2件でございます。

1件目、車両購入費については、マイクロバスを購入するため設定するもので、期間は令和7年度か

ら令和8年度まで、限度額は1,100万円でございます。

2件目、学校給食業務（追加分）については、令和7年11月からの最低賃金引上げに対応するため委託料を増額するもので、期間は令和8年度まで、限度額は407万7,000円でございます。

次に、第3表地方債補正について御説明いたします。変更は7件でございます。

7件のうち6件につきましては、事業費の確定に伴い、起債の限度額を減額するものでございます。

6段目、小学校施設維持補修事業につきましては、国の交付金を活用して鷺津小学校のトイレ改修工事を実施するため増額するものでございます。

次に、第4表繰越明許費補正について御説明いたします。議案書は124ページを御覧ください。追加が29件でございます。

2款総務費、1項総務管理費、業務システム保守業務の1億7,676万2,000円については、基幹情報システムにおける標準化移行が延伸となったことに伴い、年度内に完了しないためでございます。

法改正に伴うシステム改修業務の190万3,000円については、戸籍の附票への旧氏及び旧氏の振り仮名記載に係るシステム改修に伴い、コンビニ交付システム・住民記録システムを併せて改修する必要があり、国の補正予算により実施するため、改修業務が年度内に完了しないためでございます。

3項戸籍住民基本台帳費、戸籍法改正等システム改修業務の184万8,000円については、戸籍の附票への旧氏及び旧氏の振り仮名記載に係るシステム改修を国の補正予算により実施するため、改修業務が年度内に完了しないためでございます。

4項選挙費、自治体情報システム標準化・共通化支援業務の783万3,000円については、投票管理システムにおける標準化移行が延伸となったことに伴い、年度内に完了しないためでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、自治体情報システム標準化・共通化支援業務の749万1,000円については、障害福祉システム及び関連システムにおける標準化移行が延伸となったことに伴い、年度内に完了しないためでございます。

2項児童福祉費、自治体情報システム標準化・共通化支援業務の911万2,000円については、児童手当システム及び関連システムにおける標準化移行が延伸となったことに伴い、年度内に完了しないためでございます。

物価高対応子育て応援手当支給事業の2,139万4,000円については、年度内に支給が完了しないためでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、自治体情報システム標準化・共通化支援業務の1,320万円については、健康管理システムにおける標準化移行が延伸となったことに伴い、年度内に完了しないためでございます。

新居斎場やすらぎ苑修繕の344万2,000円については、法定点検により不具合の指摘を受けたことから緊急修繕を予定しておりましたが、部品の調達等に不測の日数を要し、年度内完了が見込めないためでございます。

8款土木費、2項道路橋梁費、道路附属物点検業務の3,000万円については、本業務の点検項目である近接目視点検を実施した結果、当初想定より詳細調査が必要となったことから、年度内完了が見込めないためでございます。

上ノ原藤ヶ池線（跨線橋）道路改良事業の5,200万円については、鉄道管理者との協議に不測の日数を要したことから、年度内完了が見込めないためでございます。

県境地域渋滞対策検討業務の1,000万円については、ヒアリング調査及び国土交通省からのETC2.0プローブデータの提供に不測の日数を要したことから、年度内完了が見込めないためでございます。議案書125ページを御覧ください。

3項河川費、河川整備関係経費の7,166万6,000円については、境田川詳細設計業務において、既設河川との合流点における流下能力の検証・検討作業が必要となることが判明し、検証・検討に不測の日数を要したこと、また、大沢川測量設計業務において、土地境界点の確認作業に不測の日数を要したことから、年度内完了が見込めないためでございます。

4項都市計画費、大沢地区測量設計地質調査業務

の1億500万円については、開発工事設計に係る関係機関との調整及び関連資料の作成等に不測の日数を要したことから、年度内完了が見込めないためでございます。

大倉戸茶屋松線橋梁詳細設計負担金の6,530万7,000円については、新幹線軌道内での測量実施に係る協議及び設計条件の調整に不測の日数を要したことから、年度内完了が見込めないためでございます。

立地適正化計画見直し（防災指針策定）業務の700万円については、国の補正予算を活用し、事業を実施するためでございます。

浜名弁天線用地測量業務の500万円については、関係地権者との境界立会いの調整に不測の日数を要したことから、年度内完了が見込めないためでございます。

表鷺津漁港線物件補償再算定業務の934万6,000円については、補償額算定のため専門業者からの見積り徴収及び精査に不測の日数を要したことから、年度内完了が見込めないためでございます。

表鷺津湖岸3号公園整備工事の3,559万円については、支障木の抜根工事に不測の日数を要したことから、年度内完了が見込めないためでございます。

組合土地地区画整理事業事務費の3,000万円については、造成に伴う発生土運搬工事において、受入先の選定・調整に不測の日数を要したことから、年度内完了が見込めないためでございます。

9款消防費、1項消防費、水道事業負担金の302万1,000円については、消火栓移設工事と同調して実施する配水管布設替工事の年度内完了が見込めないためでございます。

洪水ハザードマップ作成業務の627万円については、令和8年5月頃からの防災気象情報の運用変更に伴う内容の調整に不測の日数を要したことから、年度内完了が見込めないためでございます。

デジタル防災通信システム移設工事のうち5,248万2,000円については、消防防災センター建設工事の工期が延長となったことに伴い、既存システムの撤去が年度内に完了しないためでございます。

同報無線親局移設工事の9,862万2,000円について

は、消防防災センター建設工事の工期が延長となったことに伴い、既存システムの撤去が年度内に完了しないためでございます。

消防防災センター関連業務の2,824万3,000円については、消防防災センター建設工事の工期が延長となったことに伴い、産業廃棄物の収集運搬が年度内に完了しないためでございます。また、新庁舎用備品においても、消防防災センター建設工事の工期が延長となったことに伴い、年度内に納入が完了しないためでございます。

10款教育費、1項教育総務費、学校給食センター整備事業上下水道整備工事の490万円については、県有地における施工方法について、県との調整に不測の日数を要したことから、年度内完了が見込めないためでございます。

湖西中学校校舎改修等設計業務の2,700万円については、統合時期の延期に伴う工事工程の見直しが必要になったことから、年度内完了が見込めないためでございます。

2項小学校費、鷺津小学校トイレ改修工事の6,895万8,000円については、国の補正予算を活用し、事業を実施するためでございます。

4項幼稚園費、自治体情報システム標準化・共通化支援業務の386万1,000円については、子ども・子育て支援システムにおける標準化移行が延伸となったことに伴い、年度内に完了しないためでございます。

次に、第1表の歳入歳出予算補正について御説明をいたします。

初めに歳出から御説明いたします。参考資料の183ページを御覧ください。参考資料183ページでございます。

なお、事業費確定に伴う入札差金などの減額項目、また、国庫や県補助金などの精算に伴う返還金については参考資料を御覧をいただき、その他の増額項目について御説明をさせていただきます。

1段目、2款1項4目財政管理費、財政調整基金積立金の補正額は3億3,668万4,000円で、預金利息及び入札差金等を、突発的な災害や年度間の財政の不均衡の調整のため、積立金を増額するものでござ

います。

2 段目、公共施設整備基金積立金の補正額は 4 億 5,334 万 7,000 円で、後年の公共施設整備推進のため、公共施設整備基金への積立金を増額するものでございます。

3 段目、5 目企画費の補正額は 77 万 7,000 円で、寄附金の受入れに伴い、企業版ふるさと納税地方創生基金への積立金を計上するものでございます。

4 段目、7 目財産管理費の補正額は 350 万 7,000 円で、嘱託登記の依頼実績が当初の想定よりも増加したため、委託料を増額するものでございます。

5 段目、8 目交通安全対策費の補正額は 45 万 5,000 円で、静岡県交通安全指導員の人事院勧告に伴う人件費の増額により、負担金を増額するものでございます。

6 段目、11 目情報政策費の補正額は 3,233 万 4,000 円の減額で、標準化移行時期の延伸に伴い、移行後のシステム利用料に係る通信運搬費及びガバメントクラウドの利用実績により通信運搬費を減額。また、国が補正予算で措置した補助金を活用して住民基本台帳法改正に伴うシステム改修業務を実施するため、委託料を増額するものでございます。

1 つ飛んで 8 段目、3 項 1 目戸籍住民基本台帳費の補正額は 184 万 8,000 円で、国が補正予算で措置した補助金を活用して戸籍法改正等システム改修業務を実施するため、委託料を増額するものでございます。

184 ページを御覧ください。

1 段目、3 款 1 項 9 目障害者福祉費の補正額は 11 万 1,000 円の減額で、標準化移行時期の延伸に伴い、マイナンバーカードを活用したオンライン資格確認に対応した福祉総合システムの改修も延伸となったため、委託料を減額。重度障害者（児）医療費助成の増額に伴い、扶助費を増額するものでございます。また、障害福祉システムにおける自治体情報システム標準化・共通化支援業務において、補助対象業務が拡張されたことに伴い、デジタル基盤改革支援補助金を増額し、財源を組み替えるものでございます。

2 段目、10 目自立支援給付費、自立支援給付費の

補正額は 1 億 2,510 万 9,000 円で、介護・訓練等給付費及び補装具費が不足するため、扶助費を増額。令和 6 年度の国庫・県費の精算に伴い、返還金を計上するものでございます。

3 段目、障害児通所支援事業費の補正額は 3,704 万 2,000 円で、障害児通所給付費が不足するため、扶助費を増額するものでございます。

4 段目、11 目後期高齢者医療費の補正額は 301 万 5,000 円の減額で、内訳として、令和 7 年度保険基盤安定負担金の決定に伴い、保険基盤安定に係る繰出金を 36 万 3,000 円増額。標準化移行時期の延伸に伴い、移行後のシステム利用に係る経費が不用となるため、事務費に係る繰出金を 337 万 8,000 円減額するものでございます。

1 つ飛びまして、6 段目、2 項 1 目児童福祉総務費、交通遺児等愛育事業費の補正額は 15 万 5,000 円で、寄附金の受入れに伴い、交通遺児等福祉事業基金への積立金を計上するものでございます。

185 ページを御覧ください。

1 段目及び 2 段目、生活保護費、生活保護費追加給付事務費及び人件費の補正額は 87 万円で、国の基準改定に伴う追加給付に対応するため、生活保護システム改修に係る委託料及び職員の時間外手当を計上するものでございます。

飛びまして、8 段目、下から 2 段目になります。7 款 1 項 3 目観光費の補正額は 522 万 1,000 円で、ふるさと納税寄附金の増額に伴い、ふるさと応援基金への積立金を増額するものでございます。

186 ページを御覧ください。

2 段目、8 款 4 項 1 目都市計画総務費、公共交通推進費の補正額は 900 万円で、令和 7 年 10 月からのコーちゃんタクシーのサービス拡充に伴い、利用者が増加したため、委託料を増額するものでございます。

3 段目、都市計画総務関係経費の補正額は 700 万円で、立地適正化計画見直し（防災指針の策定）業務において国費を活用し業務進捗を図るため、委託料を増額するものでございます。

飛びまして、9 段目、一番下の段になります。10 款 1 項 3 目教育指導費の補正額は 831 万 6,000 円の減

額で、学校給食の無償化に伴い、給食費徴収管理システムの導入が不用となったため、委託料を減額。最低賃金引上げに伴い、給食調理業務に係る委託費を増額するものでございます。

187ページを御覧ください。

2 段目、2 項 1 目学校管理費の補正額は34万8,000円で、鷺津小学校における令和8年度の発達通級教室の増に対応するため、消耗品費及び備品購入費を増額するものでございます。

3 段目、3 目学校整備費の小学校施設整備費の補正額は6,895万8,000円で、国の交付金を活用し、鷺津小学校トイレ改修工事を実施するため、工事請負費を計上するものでございます。

4 段目、3 項 1 目学校管理費の補正額は68万円で、岡崎中学校における令和8年度の特別支援学級のクラス増に対応するため、消耗品費及び備品購入費を増額するものでございます。

1 つ飛びまして、6 段目、6 項 4 目青少年育成費の補正額は130万円で、寄附金の受入れに伴い、湖西少年少女発明クラブに対する負担金を増額するものでございます。

最後の段、7 項 1 目保健体育総務費の補正額は3,775万7,000円で、アメニティプラザ及び湖西運動公園ほか5施設の指定管理において、電気料等高騰の影響により光熱水費等の不足が見込まれることから、協定書に基づき指定管理者へ支払う委託料を増額するものでございます。

以上、歳出の補正額は3億577万5,000円の増額でございます。

○議長（神谷里枝） すみません、ここでお昼過ぎましたけども、歳入の説明が終わるまで続けさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

○総務部長（太田英明） すみません、続きまして歳入について御説明をいたします。参考資料179ページにお戻りください。

歳出予算の増減に伴う国庫及び県支出金、諸収入、市債の増減につきましては参考資料を御覧いただき、その他の歳入の増減について御説明をいたします。

1 段目、1 款 1 項 2 目法人市民税現年課税分の補正額は4億2,176万3,000円で、法人市民税の上振れ分のうち、今回の補正必要額を増額するものでございます。

180ページを御覧ください。

9 段目です、17款2項1目財産収入の補正額は3億793万1,000円の減額で、旧鷺津保育園及び周辺の市有地について、境界確定に不測の日数を要し、本年度中の公売が困難となったため、市有土地売却収入を減額をするものでございます。

181ページを御覧ください。

1 段目、18款1項1目寄附金の補正額は1,475万3,000円で、ふるさと納税、企業版ふるさと納税及び湖西少年少女発明クラブに対する受入れに伴い、寄附金を増額するものでございます。

飛びまして、4 段目、19款1項4目繰入金の補正額は1,900万円の減額で、後年の公共施設整備推進のために公共施設整備基金へ繰り戻すものでございます。

1 つ飛びまして、6 段目、21款5項1目競艇事業収入の補正額は4億4,000万円で、令和6年度競艇事業配分金の決定に伴い、増額するものでございます。

以上、歳入の補正額は、歳出と同額の3億577万5,000円の増額でございます。

説明は以上です。

すみません、私のほうで議案書の125ページになりますけども、3 項の河川費、河川整備関係経費のところ、大沢川測量設計業務というところを「おおやがわ」というふうに間違えて説明させていただいたものですから、正しくは大沢川でございます。すみません、訂正させていただきます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

ここでお昼の休憩といたします。再開は13時とさせていただきます。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（神谷里枝） 日程第37 議案第35号 令和7年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第35号につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ105万3,000円を増額し、総額を55億696万9,000円にしようとするものでございます。

歳出の内容といたしましては、国民健康保険事業基金の運用利子確定に伴い、国民健康保険事業基金積立金を105万3,000円増額しようとするものでございます。

歳入の内容といたしましては、国民健康保険事業基金利子収入の増加に伴い、基金利子を105万3,000円増額しようとするもの、運営費として計上しておりました国民健康保険事業基金繰入金を、今年度の収支見込みから同基金に繰戻すため3,800万円減額し、前年度繰越金を3,800万円増額しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第38 議案第36号 令和7年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第36号につきまして御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ251万3,000円を増額し、総額を46億1,193万7,000円にしようとするものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、介護給付費準備基金の運用利子確定に伴い、介護給付費準備基金

積立金を251万3,000円増額しようとするものでございます。

歳入の内容といたしましては、介護給付費準備基金の運用利子収入の増加に伴い、利子及び配当金を251万3,000円増額しようとするものでございます。

また、歳入歳出予算の補正と併せまして、介護保険システム標準化の延期に伴い、繰越明許費の設定を予定しております。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第39 議案第37号 令和7年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第37号につきまして御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ301万5,000円を減額し、総額を10億8,852万6,000円にしようとするものでございます。

歳出の内容といたしましては、後期高齢者医療システム標準化の延期に伴い、不用となった標準化後のシステム利用に係る役務費を337万8,000円減額、保険基盤安定負担金の決定に伴い、広域連合へ納める負担金を36万3,000円増額しようとするものでございます。

歳入の内容といたしましては、事務費繰入金を337万8,000円減額、保険基盤安定繰入金を36万3,000円増額しようとするものでございます。

また、歳入歳出予算の補正と併せまして、後期高齢者医療システム標準化の延期に伴い、繰越明許費の設定を予定しております。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

○議長（神谷里枝） 日程第40 議案第38号 令和

8年度湖西市一般会計予算、日程第41 議案第39号
令和8年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算、日程第42 議案第40号 令和8年度湖西市介護保険事業特別会計予算、日程第43 議案第41号 令和8年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算、日程第44 議案第42号 令和8年度湖西市公共下水道事業会計予算、日程第45 議案第43号 令和8年度湖西市水道事業会計予算及び日程第46 議案第44号 令和8年度湖西市病院事業会計予算の7件を一括議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の一括説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第38号から議案第44号までの7議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

令和8年度の各会計予算の総額は485億8,360万7,000円で、前年度より1.2%の減といたしました。

それでは、会計ごとに御説明申し上げます。

議案第38号 令和8年度湖西市一般会計予算は285億7,000万円で、前年度より2.6%の減といたしました。

歳入について申し上げますと、市税収入の個人市民税におきましては、全国的に行われている賃金の引上げにより、対前年度比で3.5%の増収を見込みました。

法人市民税におきましては、近年の輸出企業の好況が継続することを見込み、対前年度比で13.2%の増収を見込みました。

固定資産税におきましては、バッテリーパーク内での大規模事業所の増築により、家屋・償却資産の評価額が増加したことから、対前年度比2.0%の増収を見込みました。

国庫支出金については、学校給食施設整備事業などの事業費が増加した影響から、対前年度比20.7%の増といたしました。

繰入金については、令和9年度以降も安定的な財政運営を行うため、財政調整基金の繰入金を圧縮したことなどから、対前年度比31.3%の減といたしました。

市債については、学校給食施設整備事業に関する市債が増額となったものの、消防防災センター建設事業に関する市債が大幅減となったことから、対前年度比22.9%の減といたしました。

次に、歳出について申し上げます。

「魅力ある湖西市を子どもたちへ」を理念に掲げ、市民一人一人の満足度を高めるため、「暮らしやすさの向上」と「元気なまちの実現」を目指し、安全・安心のまちづくりの推進、地域経済と観光の活性化、教育環境の充実と次世代育成、地域医療・福祉支援体制の確保、くらし環境の持続的発展、効率的かつ効果的な行政経営の6項目を重点施策と定め、予算編成を行いました。

続きまして、特別会計について御説明申し上げます。

まず、議案第39号 令和8年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算額は54億3,400万円となり、前年度に比べ0.8%の減といたしました。

主な歳出につきましては、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金で、歳出総額の97.9%を占めております。

歳入につきましては、改正後の保険税率とした上で、被保険者数の減少を見込んだ保険税収入とし、県支出金等については、制度の基準に基づく適正な計上に努め、安定した事業運営ができるよう予算編成を行いました。

続きまして、議案第40号 令和8年度湖西市介護保険事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算額は45億3,293万円となり、前年度に比べ0.04%の増といたしました。

主な歳出につきましては、介護給付費で、歳出総額の91.6%を占めております。

令和8年度は、第9期介護保険事業計画の最終年度に当たります。地域包括ケアシステムのさらなる充実に向けて、介護予防の重視・総合事業の深化・認知症対策の充実・在宅医療と介護の連携充実を重点施策として取り組んでまいります。

また、要介護認定者には必要なサービスが十分に提供できるよう、介護サービスの充実、質の向上に引き続き努めてまいります。

続きまして、議案第41号 令和8年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算額は11億4,762万6,000円となり、前年度に比べ10.1%の増といたしました。

主な歳出につきましては、広域連合納付金で、歳出総額の95.6%を占めております。今後増加する被保険者に対応し、安定した事業運営ができるよう努めてまいります。

続きまして、議案第42号 令和8年度湖西市公共下水道事業会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算額は総額27億823万6,000円となり、前年度に比べ5.8%の減といたしました。

令和8年度の事業といたしましては、安定したサービスが提供できるよう下水道施設の長寿命化のための適切な修繕を行うとともに、公共下水道事業の健全経営を維持するために効率的で効果的な事業運営に努めてまいります。

続きまして、議案第43号 令和8年度湖西市水道事業会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算額は総額23億6,123万2,000円となり、前年度に比べ10.1%の増といたしました。

令和8年度の事業といたしましては、安全で安心な水を安定的に供給できるように引き続き配水管の耐震化を進めるとともに、水道施設の設備更新、修繕を適切に行ってまいります。また、水道事業の健全経営を維持するために効率的で効果的な事業運営に努めてまいります。

続きまして、議案第44号 令和8年度湖西市病院事業会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算額は総額38億2,958万3,000円で、前年度に比べ1.3%の増といたしました。

令和8年度は、訪問診療・往診体制のさらなる拡充により、在宅医療において「積極的役割を担う医療機関」の認定を見込むとともに、総合診療専門研修の基幹施設登録など、将来にわたり持続可能な地

域医療体制を推進していきます。また、許可病床数の見直しを進め、「市立湖西病院経営強化プラン」に基づく経営強化に取り組んでまいります。

なお、詳細につきましては、予算説明会において説明させていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第38号につきましては質疑を省略した上、17人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、議案第38号につきましては、17人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により相曽桃子議員、山本晃子議員、寺田 悟議員、山口裕教議員、柴田一雄議員、加藤治司議員、滝本幸夫議員、三上 元議員、福永桂子議員、菅沼 淳議員、土屋和幸議員、楠 浩幸議員、佐原佳美議員、竹内祐子議員、荻野利明議員、馬場 衛議員、二橋益良議員の17名を指名いたします。

ここで、予算特別委員会の正副委員長を互選していただくため暫時休憩といたします。

なお、再開は13時30分といたします。

午後1時17分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（神谷里枝） 再開を13時30分としておりますけれども、二、三分早いですけれども、皆さんおそろいですので始めさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） ありがとうございます。

では、休憩を解き会議を再開いたします。

休憩中に、予算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきましたので、その結果を報告いたします。

委員長に滝本幸夫議員、副委員長に加藤治司議員、以上のとおり決定いたしましたので御報告いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日委員会に付託いたしました議案を事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 施政方針に係る質問は、3月3日から5日の本会議で行いますので、質問のある方は2月19日正午までに通告してください。議案第38号を除く議案に対する質疑は、2月27日の本会議で行いますので、質疑事項のある方は2月20日正午までに通告してください。また、議案第38号に対する質疑につきましては、2月25日正午までに通告してください。

では、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後1時30分 散会
